

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アジュバンコスメジャパン			コード	4929
提出日	2021/5/27	異動（予定）日	2021/6/17		
独立役員届出書の提出理由	2021年6月17日開催予定の当社第32期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に係る定款一部変更議案及び監査等委員である取締役の選任議案が付議され、また独立役員であった西井博生氏が同総会終結の時を以て退任となるため届出るものです。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	南 正光	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	影田 清晴	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	三村 淳司	社外取締役	○										△					有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、日本電子材料株式会社 内部統制・コンプライアンス担当シニアエキスパートとしての豊富な経験を取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かしていただくため南正光氏を社外取締役に選任しております。また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
2	影田清晴氏と当社は、2019年3月まで顧問契約を締結しておりました。	弁護士としての専門知識、経験等を取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かしていただくため影田清晴氏を社外取締役に選任しております。また、現在において上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
3	三村淳司氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）に、2012年2月まで勤務しておりました。また、2012年2月から2012年5月までの期間、当社と顧問契約を締結しておりました。	公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、現在において、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。